

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】		主な取り組み	担当部局
① 安心して医療を受けられる体制の整備	1	医師をはじめとする医療従事者の確保・定着を図ります。	保健福祉部
	2	医療機関などの役割に応じた機能の充実と連携により、医療資源の有効活用を図ります。	保健福祉部
	3	周産期医療体制や小児救急医療体制の充実を図ります。	保健福祉部
	4	総合的ながん対策の推進と切れ目ない質の高い医療の構築を図ります。	保健福祉部
	5	救急医療体制の強化と県民の応急手当の普及を図ります。	保健福祉部・生活環境部
	6	へき地診療所への医師派遣など、へき地医療対策の推進を図ります。	保健福祉部
	7	医療事故防止対策に取り組み、患者と医療機関の信頼関係の構築に努めます。	保健福祉部
	8	国民健康保険、高齢者医療制度の運営の安定化を支援します。	保健福祉部
	9	医薬品の安全確保を図るとともにと献血及び骨髄ドナー登録者の確保に努めます。また、臓器移植医療についての普及啓発に努めます。	保健福祉部
② 子ども・子育てを応援する社会づくり	1	若者の結婚・子育てに対するイメージの向上を図ります。	保健福祉部
	2	いばらき出会いサポートセンターを中心とした積極的な男女の出会いの場づくりを推進します。	保健福祉部
	3	安心して妊娠・出産ができる環境づくりを進めます。	保健福祉部
	4	親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりを進めます。	保健福祉部
	5	保育所整備や保育サービスの充実、医療費助成などの経済的負担軽減などを図ります。	保健福祉部
	6	放課後子どもプランの推進などによる子どもの居場所づくりを推進します。	保健福祉部
	7	安心して子育てができる住環境の整備を推進します。	土木部
	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組を促進します。	商工労働部・保健福祉部
	9	女性の再就職を支援します。	商工労働部
③ 高齢者・障害者が安心して暮らせる社会づくり	1	全ての要援護者に対する保健・福祉・医療関係チームでの茨城型地域包括ケア体制の充実を図ります。	保健福祉部
	2	シルバーリハビリ体操の普及などによる介護予防対策の推進を図ります。	保健福祉部
	3	福祉・介護サービスの人材確保とサービスの質の向上を図ります。	保健福祉部
	4	認知症高齢者や家族を支える環境づくりを推進します。	保健福祉部
	5	虐待防止等により高齢者等の権利擁護の推進を図ります。	保健福祉部
	6	高齢者の生活を支える支援システムの構築を図ります。	保健福祉部
	7	障害福祉サービス提供体制の充実を図ります。	保健福祉部
	8	障害者の自立のための就労支援を推進します。	保健福祉部
	9	ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図ります。	保健福祉部
	10	高齢者や障害者等に配慮した住環境の整備を推進します。	土木部
④ 安心できる保健・福祉サービスの提供	1	新型インフルエンザなど感染症の発生に対する備えと対応策の充実を図ります。	保健福祉部
	2	エイズなど性感染症の正しい知識の普及啓発と相談・検査体制の充実を図ります。	保健福祉部
	3	肝炎や難病などの医療費助成など経済的負担軽減の支援を図ります。	保健福祉部
	4	全て要援護者への地域ケアシステムの充実を図ります。	保健福祉部
	5	生活保護制度などセーフティネットの充実と適正な運用を推進します。	土木部
	6	医療福祉制度(マル福制度)の安定的な運営を図ります。	保健福祉部
⑤ 生涯にわたる健康づくり	1	健康づくりを県民運動として積極的に推進します。	保健福祉部
	2	禁煙・分煙を推進します。	保健福祉部
	3	健やかな心身を育むための乳幼児期からの食育を推進します。	保健福祉部
	4	生涯を通じた歯科保健体制の充実を図ります。	保健福祉部
	5	自殺予防や心の健康づくりを推進します。	保健福祉部
	6	薬物の乱用防止に取り組みます。	保健福祉部

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全に暮らせる平穏な社会づくり

【施策】		主な取り組み	担当部局
① 犯罪に強い地域づくり	1	警察基盤の強化と治安情勢に対応した警察施設を計画的に整備します。	警察本部
	2	多発する凶悪犯罪などに対する捜査活動の強化を図ります。	警察本部
	3	ストーカー犯罪、DV、児童・高齢者虐待、性犯罪等に対する適切な対策を推進します。	警察本部
	4	子どもや高齢者などに対する安全教育の推進と少年が健全に育つことができる環境づくりを推進します。	知事直轄・生活環境部・警察本部
	5	防犯ボランティアなど地域住民等と協働した安全安心な地域づくりを推進します。	生活環境部・警察本部
	6	暴力団の排除と銃器・薬物の根絶に向けた対策を推進します。	警察本部
	7	犯罪や災害などの被害者や家族への支援体制づくりと県民理解を推進します。	生活環境部・警察本部
② 消費生活と食の安全確保	1	消費者被害を未然防止する広報啓発と消費者教育を推進します。	生活環境部
	2	悪質な事業者に対する指導や取締りを強化します。	生活環境部
	3	消費生活センター等における相談体制の充実と相談員の資質の向上を図ります。	生活環境部
	4	生産から流通・消費に至る各段階での安全対策を推進します。	保健福祉部・農林水産部
	5	食品等の試験検査体制の充実を図ります。	保健福祉部
	6	食の安全に関するリスクコミュニケーションを強化します。	保健福祉部
③ 交通安全対策の推進	1	交通指導取締りの強化と交通安全教育を推進します。	警察本部
	2	交通危険箇所の改修など安全に通行できる道路整備を推進します。	土木部
	3	信号機や道路標識などの設置による道路交通環境の充実を図ります。	土木部・警察本部
	4	交通安全ボランティアなど関係団体と連携・協力し、交通安全意識の啓発に努めます。	生活環境部・警察本部
④ 防災体制・危機管理の強化	1	災害に備えた防災訓練や防災備蓄資機材の整備・維持、自主防災組織の充実に努めます。	生活環境部
	2	住宅や避難施設、橋梁港湾等の公共施設及び水道施設等のライフラインの耐震化対策を推進します。	生活環境部・土木部・保健福祉部
	3	災害時における情報通信手段を確保することにより迅速な災害情報の提供と収集伝達を図ります。	生活環境部・警察本部
	4	災害時要援護者への安全・救護体制の充実を図ります。	生活環境部・保健福祉部
	5	コンビナート及び高圧ガス等取扱所の保安意識の向上と災害の未然防止対策の促進に努めます。	生活環境部・商工労働部
	6	消防団の活性化など地域防災力の強化を図ります。	生活環境部
	7	洪水や地震など様々な災害に対応したハザードマップの作成とその周知に努めます。	農林水産部・土木部
	8	災害防止活動に資する街路や防災公園などの整備を推進します。	土木部
	9	テロや武力攻撃事態等に備えた国民保護実施体制を強化します。	生活環境部
⑤ 原子力安全体制の確立	1	原子力施設等の安全確保を推進します。	生活環境部
	2	環境放射線の監視体制を強化します。	生活環境部
	3	原子力総合防災訓練や防災活動資機材の整備など、原子力防災体制の充実に努めます。	生活環境部
	4	原子力に関する知識の普及啓発に努めます。	生活環境部
	5	原子力発電所等におけるテロ対策を強化します。	警察本部
⑥ 県土の保全と社会基盤の維持・更新	1	土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害防止対策を推進します。	土木部
	2	山地災害の防止や水源かん養のための治山対策を推進します	農林水産部
	3	海岸侵食、高潮等の災害防止対策を推進します。	農林水産部・土木部
	4	洪水被害軽減対策を推進します。	土木部
	5	公共土木施設や公共建築物、水道などのライフラインの適切な維持管理により社会基盤の長寿命化を図ります。	農林水産部・土木部

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】		主な取り組み	担当部局
① 地球温暖化対策など地球環境の保全の推進	1	産業部門における地球温暖化対策を推進します。	生活環境部
	2	民生部門や運輸部門における地球温暖化対策を推進します。	企画部・生活環境部
	3	環境学習や県民運動の展開による温暖化防止活動を推進します。	生活環境部
	4	省エネルギー対策などを講じた住まいづくりを促進します。	土木部
	5	渋滞緩和対策を推進し、自動車からの二酸化炭素排出量の削減を図ります。	土木部・警察本部
	6	省エネルギーや再生可能エネルギーなどの技術開発と導入促進を図ります。	企画部・商工労働部
	7	二酸化炭素の吸収源となる森林整備を推進します。	農林水産部
	8	フロン類の回収と適正処理を推進します。	生活環境部
② 資源循環型社会づくりの推進	1	廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用及び適正処理を推進します。	生活環境部・土木部・企業局
	2	不法投棄の監視・指導体制を強化します。	生活環境部
	3	未利用バイオマスの有効活用を促進します。	農林水産部
③ 霞ヶ浦など湖沼環境の保全	1	市民、研究者、企業、行政の協働による水質浄化活動を促進します。	生活環境部
	2	生活排水対策や事業所への規制や指導による流入汚濁負荷の削減対策に取り組めます。	生活環境部
	3	市街地からの汚濁負荷削減対策を推進します。	生活環境部
	4	農業由来の汚濁負荷削減対策を推進します。	生活環境部・農林水産部
	5	水質浄化機能の回復や生態系の保全対策を推進します。	生活環境部
	6	霞ヶ浦導水事業の促進及び河川の水質浄化対策を推進します。	企画部・生活環境部
	7	水源かん養や水質浄化の機能を持つ山林・平地林の適切な保全管理を進めます。	生活環境部・農林水産部
④ 林業・木材産業の振興による健全な森林の育成		森林整備、木材供給、木材有効活用等を総合的に推進する緑の循環システムを構築します。	農林水産部
	1	計画的な間伐による健全で豊かな森林の整備を推進します。	農林水産部
	2	間伐材の有効利用と安定的な供給体制の整備を推進します。	農林水産部
	3	新規就業者を育成・確保します。	農林水産部
	4	特用林産物の生産振興を図ります。	農林水産部
⑤ 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用	1	大気環境の保全対策を推進します。	生活環境部
	2	水環境の保全対策を推進します。	生活環境部
	3	地盤沈下を防止するため地下水の保全と適正利用を促進します。	企画部・生活環境部
	4	有害化学物質の適正管理を促進します。	生活環境部
	5	生物多様性の保全対策を推進します。	生活環境部
	6	筑波山や霞ヶ浦などの自然環境や景観の保全の取り組みを推進します。	生活環境部
	7	平地林や里山林などの整備による緑化と農地の保全を推進します。	農林水産部
	8	自然環境に配慮しながら河川や海岸の整備を推進します。	土木部
	9	水や緑に親しめる環境づくりと自然環境保全意識の啓発を推進します。	生活環境部・農林水産部・土木部

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】		主な取り組み	担当部局
① やさしさが感じられるまちづくり	1	暮らしやすい集約型土地利用を目指したまちづくりを推進します。	土木部
	2	ユニバーサルデザインによる人にやさしい生活空間づくりを推進します。	生活環境部・土木部
	3	歴史、文化、自然環境などの地域特性に応じた景観形成を促進します。	土木部
	4	都市における緑地の保全と緑化に対する県民意識の向上を図ります。	土木部
	5	バリアフリーに対応した住環境の整備を推進します。	土木部
② 地域コミュニティの活性化とグローバル化への対応	1	地域コミュニティの再生・活性化とネットワークの強化を図ります。	生活環境部・商工労働部
	2	NPOや地縁型団体などの地域社会活動への参加を促進します。	生活環境部
	3	外国人と日本人が共に安心していきいきと生活できる多文化共生地域づくりを推進します。	生活環境部
	4	ボランティアに参加しやすい環境づくりを推進します。	生活環境部・保健福祉部・農林水産部
③ 生活交通環境の充実	1	地域に必要な広域的、幹線的なバス路線の維持・確保・活性化に努めます。	企画部
	2	沿線市町村や地域住民と連携して、地方鉄道の活性化を推進します。	企画部
	3	高齢者や障害者が利用しやすい公共交通や交通環境を整備します。	企画部・土木部
	4	地域のニーズに応じた生活交通サービスの導入を促進します。	企画部
	5	安全で円滑に通行できる道路交通環境を整備します。	土木部
	6	自家用車から公共交通機関への利用転換を促進します。	企画部
	7	駅前道路などまちづくりの核となる交通結節点の整備を進めます。	土木部
④ 生活衛生環境の充実	1	水資源開発事業による水の安定確保を図ります。	企画部
	2	水道施設の整備と加入促進を図るとともに、水質管理の強化と安定供給を図ります。	生活環境部・企業局
	3	流域下水道の整備推進と公共下水道事業への支援と整備を促進します。	土木部
	4	農村地域における農業集落排水施設整備を促進します。	農林水産部
	5	下水道等の未整備地域における合併処理浄化槽設置の推進と排水の水質検査を強化します。	生活環境部
	6	動物愛護や飼育意識の啓発を図るとともに、ペット由来の感染症に関する衛生指導を徹底します。	保健福祉部
	7	理、美容所等の生活衛生関係施設に対する計画的な監視指導を行います。	保健福祉部